



平成22年4月23日  
内閣府  
原子力政策担当室

原子力委員会  
「原子力政策大綱に示している放射線利用に関する取組の基本的  
考え方に関する評価について(案)」に対する意見募集について

原子力委員会は、平成22年4月23日(金)～5月7日(金)の期間、標記報告書(案)について、国民の皆様からのご意見を募集します。率直なご意見をお寄せください。

1. 概要

原子力委員会は、平成21年11月以降、放射線利用に関し、原子力政策大綱(平成17年10月原子力委員会決定)に示している基本的考え方に基づく取組の状況について、関係行政機関等からのヒアリング等を通じて聴取し、進捗状況の評価を実施するとともに、今後の関係行政機関等の放射線利用に関する施策の進め方について必要な提言等を行うために必要な調査審議を実施し、これらの結果を取りまとめた「原子力政策大綱に示している放射線利用に関する取組の基本的考え方に関する評価について(案)」を作成いたしました。

つきましては、広く国民の皆様からご意見を伺いたく、以下の要領で意見の募集をいたします。率直なご意見をお寄せください。

2. 意見募集の対象

- 原子力委員会「原子力政策大綱に示している放射線利用に関する取組の基本的考え方に関する評価について(案)」

3. 参考資料

- 主な用語解説
- 資料

原子力委員会 ホームページ 分野別情報 政策の評価 をご覧下さい

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/sitemap/bunya03.htm>

4. 意見募集期間

平成22年4月23日(金)～5月7日(金)17時まで(郵送の場合は同日消印有効)

## 5. 意見提出要領・意見提出先

○以下の事項を日本語で御記入の上、(1)郵送、(2)FAX又は(3)電子メールのいずれかの方法で送付してください。

(様式)

1)氏名:

2)年齢(該当部に○):10代以下・20代・30代・40代  
・50代・60代・70代・80代以上

3)性別(該当部に○):男・女

4)職業:

5)連絡先

・住所:

・電話番号:

・FAXをお使いであれば、FAX番号:

・電子メールをお使いであれば、電子メールアドレス:

6)「原子力委員会 放射線利用 報告書(案)」に対するご意見の対象箇所  
(例:○ページ○行目)

7)ご意見の概要(100字以内)

8)ご意見及びその理由

○複数のご意見をいただく場合は、お手数ですが1件ごとに別の用紙に御記入ください。

○上記1)~8)の事項の御記入漏れや本要領に則して記述されていない場合には、ご意見を無効扱いとさせていただきます。

○提出先は以下のとおりです。なお、電話によるご意見は、お受けしておりませんので、御了承願います。

(1) 郵送の場合

●住所: 〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1

●内閣府 原子力政策担当室 放射線利用 報告書(案) 意見募集担当 あて

(2) FAXの場合

●FAX番号: 03-3581-9828

●内閣府 原子力政策担当室 放射線利用 報告書(案) 意見募集担当 あて

(3) ホームページ入力の場合

●ホームページアドレス: <https://form.cao.go.jp/aec/opinion-0006.html>

※ホームページのフォームに従い、入力ください。

6. その他

- 頂いたご意見は、報告書の取りまとめに向けた審議の参考にさせていただきます。なお、頂いたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承願います。
- 頂いたご意見は、氏名、年齢、性別、職業及び連絡先を除き公開することがありますので、予め御了承ください。ただし、ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただきます。
- 氏名、連絡先等の個人情報については、頂いたご意見の内容に不明な点があった場合などの問い合わせをさせていただくため、御記入いただくものです。御記入いただいた情報は、今回の意見募集以外の用途には使用いたしません。

(問い合わせ先)

内閣府原子力政策担当室 迫田、佐々、大釜

tel.03-3581-6688 fax.03-3581-9828

原子力委員会のHPアドレスはこちら→ <http://www.aec.go.jp/>